プロポーザル実施公告

次のとおり公募型プロポーザルを行いますので、参加を希望される方は、必要な書類を提出してください。

令和7年11月20日

契約事務受任者 名古屋市財政局長 武田 淳

1 業務の概要

(1) 業務名

名古屋市ふるさと納税返礼品提供事業支援業務委託

(2) 業務内容

別添「名古屋市ふるさと納税返礼品提供事業支援業務委託仕様書」(以下「仕様書」)という。)のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和11年 1月31日まで (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和 8年 8月 1日から令和11年 1月31日まで

(5) 概算契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)

ア 契約期間総額(予定)

17,646,720,000円

イ 年度別金額(予定) 令和8年度 5,491,200,000円

令和 9年度 6,240,000,000円

令和10年度 5,915,520,000円

※上記の概算契約金額には、返礼品調達費や返礼品配送料を含んでいる。

※金額は本市の予算措置状況により増減する場合がある。

2 参加資格

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていることが必要である。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の 4第 1項の規定に 該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者(当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱 (15財用第 5号) に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人若しくはその他の使用人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「データ処理」「事務関連」又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で、令和 8年 1月13日17時00分までに資格審査の申請を行い、本契約の締結日までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第 154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第 225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第 181号)、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第 185号)、商店街振興組合法(昭和37年法律第 141号)又は有限責任事業組合契約に関する法律(平成17年法律第40号)によって設立された事業協同組合等(以下「組合」という。)と当該組合の組合員との双方が同時に本公募に参加しようとしない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需適格組合証明基準に

適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者にあっては、特別な理由 があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公募に参加すること ができる。

- (7) 本公募の公告の日から契約候補者の決定までの間に指名停止の期間がな い者であること。名古屋市競争入札参加資格を有しない者にあっては、本 公募の公告の日から契約候補者の決定までの間に指名停止の措置要件に該 当する行為を行っていない者であること。
- (8) 本公募の公告の日から契約候補者の決定までの間に名古屋市が行う契約 等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書(平成20年 1月28日付け 名古屋市長等・愛知県警察本部長締結)及び名古屋市が行う調達契約等か らの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱(19財契第 103号)に基づ く排除措置(以下「排除措置」という。)の期間がない者であること。
- (9) 令和2年4月1日以降に地方公共団体と契約を締結した本件と類似・関連業 務において、1団体単年度でふるさと納税返礼品提供を伴う寄附額が30億円 を超える取扱い実績を有すること。ただし、仕様書6(1)、(2)、(3)及び(6) に規定する業務内容を含む業務実績であること。

3 スケジュール

- (1) プロポーザル実施の公表 令和 7年11月20日 (木)
- (2) 質問の受付期限
- (3) 競争入札参加資格の申請期限 令和 8年 1月13日 (火) 17時00分
- (4) 企画提案書等の提出期限
- (6) 審査結果の通知・公表
- (7) 契約締結

令和 7年12月11日 (木) 17時00分

令和 8年 1月13日 (火) 17時00分

令和 8年 2月上旬(予定)

令和 8年 3月中旬(予定)

4 参加手続

(1) 担当部署及び問い合わせ先 **∓**460−8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局財政部資金課

(名古屋市役所本庁舎 3階)

電話 052-972-2308

メールアドレス a2309-05@zaisei.city.nagoya.lg.jp

(2) 本公募に係る仕様書等の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。 アドレス https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/

(3) 質問回答

実施公告及び仕様書等に対し質問しようとする者は、質問票(様式 1)に必要事項を記載し持参により提出又は電子メールにより送信すること。

ア 受付場所

(1)に同じ

イ 質問期間

令和 7年11月20日 9時00分から令和 7年12月11日17時00分まで(持参により提出する場合は、名古屋市の休日を定める条例(平成 3年名古屋市条例第36号)第 2条第 1項に規定する本市の休日(以下「休日」という。)を除く。)

ウ回答期限

令和 7年12月19日17時00分

- エ 留意事項
 - (ア) 質問に対する回答は、公開することにより質問者に対して明らか に不利益を与える情報を除き、調達情報サービスにおいて閲覧に供 する。
 - (4) 質問に対する回答にあわせて仕様書の補足資料等が掲載されることがあるため、参加資格確認申請書類、企画提案書及び見積書(以下「企画提案書等」という。)の提出前に調達情報サービスを必ず確認すること。
 - (ウ) 上記(ア)に加え、質問者に対しては、個別に電子メールにより回答

する。

(4) 参加資格確認申請書類及び企画提案書等の提出期間等

ア 提出場所

(1)に同じ

イ 提出期間

令和 7年11月20日 9時00分から令和 8年 1月13日17時00分まで(持参により提出する場合は、休日を除く。)

ウ 提出方法

持参又は郵送(書留又は簡易書留に限る。)

なお、全ての提出書類は、同一の方法により、かつ、同時に提出する こと。

エ 提出書類の取扱い

- (ア) 提出された参加資格確認申請書類及び企画提案書等は、本公募にお ける契約候補者の選定以外の目的では使用しない。
- (4) 提出された参加資格確認申請書類及び企画提案書等は返却しない。
- (ウ) 次のいずれかに該当する企画提案書等は無効とする。
 - a 参加資格を有しない者が提出した企画提案書等
 - b 記入事項を判読できない企画提案書等
 - c 参加資格確認申請書類に虚偽の記載をした者が提出した企画提案書 等
 - d 虚偽の事項が記載された企画提案書等
 - e 見積上限金額を超過した金額を記載した企画提案書等
 - f 不正な利益を図る目的で評価委員と接触した者が提出した企画提案 書等
 - g 上記イの提出期間内に提出されなかった企画提案書等
 - h その他本公告等に定める条件に違反した企画提案書等
- (エ) 上記イの提出期間経過後は、提出された参加資格確認申請書類及び 企画提案書等の差替え又は再提出は認めない。ただし、本市から指示 があった場合を除く。

- (オ)参加資格確認申請書類及び企画提案書等の提出後、本市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。なお、この追加書類についても、既に提出を受けた参加資格確認申請書類及び企画提案書等と同様に取り扱う。
- (カ) 企画提案書の著作権は提案者に帰属することとする。ただし、当該 企画提案書は名古屋市情報公開条例(平成12年名古屋市条例第65号) に基づく情報公開請求の対象となるほか、公表等が特に必要と認めら れる場合は、本市は企画提案書の全部又は一部を無償で使用できるも のとする。
- (キ) 企画提案書の作成にあたって著作権及び特許権等の法令に基づいて 保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、そ の結果生じた責任は提案者が負う。
- 5 提出書類及び作成に当たっての注意事項
 - (1) 提出書類
 - ア 企画提案書
 - (ア) 表紙(様式2)
 - (イ) 業務実績(様式3)
 - (ウ) 業務の実施方針及び手法(様式 4-1~4-3)
 - (工) 業務実施体制(様式5)
 - イ 見積書(様式 6)
 - (2) 作成に当たっての注意事項
 - ア 企画提案書
 - (ア) A4縦長左綴じで、正本 (1部) はホッチキス留めとし、副本 (5 部) はクリップ留めとして、合計 6部作成すること。
 - (イ) 正本には業務実績に記載した内容が確認できる書類(契約書の写し、受注証明書等)を添付すること。
 - (ウ) 副本には事業者名が特定できるような表示や表現を記載しないこと。

(エ) 提案者 1者につき 1提案に限ること。

イ 見積書

- (ア) 見積書は封筒に入れて封印し、封筒の表面に件名及び提案者の商号 又は名称を記載したうえで提出すること。
- (イ) 見積りにあたっては、企画提案書の目標額に関わらず、次の見積 条件を前提とし、後述の(ウ)aからhまでを合算した金額を記載するこ と。

【見積条件】

a ポータルサイト (F-REGI以外) 経由の寄附

[寄附]

件数	314,000件	金 額	16,000,000,000円		
〔返礼品〕※税抜き					
調達費	4, 363, 600, 000円	配送料	436, 360, 000円		
「ロンフトップ性例中注〕					

〔ワンストップ特例申請〕

種別	件数	
紙申請	23,860件	
オンライン申請	79,000件	
圧着はがきでの通知処理	320件	

b F-REGI経由の寄附

〔寄附〕

件数	700件	金 額	20,000,000円	

【ワンストップ特例甲請】

種別	件数
紙申請	140件

- (ウ) 見積りの内訳として、下記 aからhまでの項目に分け算出根拠を添付すること。
 - a 業務基本料: ●%
 - ※業務基本料に含まれるものは、仕様書9(1)ア(ウ)に規定する経費と する。

- ※パーセンテージは寄附金額に対する料率を記載すること。
- ※料率の根拠(考え方、PR経費の割合等)についても可能な範囲で記載すること。
- b 返礼品調達費: 4,363,600,000円(税抜き) ※見積比較のため固定値とする。
- c 返礼品配送料: 436,360,000円(税抜き) ※見積比較のため固定値とする。
- d 受領証明書等書類発送費用 (F-REGI経由寄附のみ): ●円/1件 ※当該費用は、a 業務基本料に含むこともできる。
- e ワンストップ特例申請処理費(紙申請):●円/1件
- f オンラインワンストップ特例申請処理費:●円/1件
- g 圧着はがきでの通知処理費:●円/1件
- h 上記以外に生じる経費があれば記載すること。
- (エ) 見積上限額(税抜き)
 - 5,672,727,272円
- (オ) 留意事項

本見積条件は、経費に関する提案((ウ) a、d、e、f、g、h)を確認する目的で、1年間の寄附規模等を仮に設定したものであるため、予定価格を示すものではなく、契約内容には影響しないものである。また、仕様書9(1)ア(ア)及び(イ)にも留意すること。

6 審査の手続及び契約候補者の選定

提出された企画提案書等について、プレゼンテーション(ヒアリングを含む。)を実施する。企画提案書等の評価は、学識経験者等のうちから選任する「名古屋市ふるさと納税返礼品提供事業支援業務委託事業者評価委員」が行い、最も優れている提案者を契約候補者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

(1) プレゼンテーションの実施

ア 日程 令和 8年 1月27日 (火) (予定)

詳細については対象者に別途連絡する。

- イ 提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、5(1)イの提出書類のみを使用し、他の資料、機材等は使用しないものとする。
- ウ プレゼンテーションは、本市業務を統率する責任者(予定者)が対面 にて行うものとする。
- エ 本審査への出席者は 3人以内とし、時間は 1提案者につき30分程度 (説明20分、質疑応答10分程度)を予定している。
- オ 評価基準は別添「評価基準」による。
- (2) 契約候補者の選定
 - ア 提出された企画提案書等を審査し、契約候補者となることができる 最低基準点以上の点数を得た提案者のうち最も優れている提案者を契 約候補者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
 - イ 契約候補者と契約締結に至らなかった場合は、次順位の者を新たな 契約候補者として手続を行うものとする。なお、契約候補者が、契約 締結の日までの間に、次のいずれかに該当する場合も同様とするが、 契約締結の日までの間に有効期間の満了を理由として名古屋市競争入 札参加資格を有しないこととなった者については、この限りでない。
 - (ア) 参加資格を有しないこととなった場合
 - (4) 指名停止(名古屋市競争入札参加資格を有しない者にあっては、指名停止の措置要件に該当する行為を行っていたとき。)を受けた場合
 - (ウ) 排除措置を受けた場合
 - ウ 提案者が 1 者のみであった場合でも本公募は成立するものとする。
 - エ 本公告に示した参加資格がないと認められた者には、その旨及びそ の理由(以下「無資格理由」という。)を書面により通知し、その者 が提出した企画提案書等は審査しない。この場合、通知を受けた者は、 次のとおり無資格理由について説明を求めることができる。
 - (ア) 通知を受けた者は、当該通知を受けた日の翌日から起算して 7 日 (休日を除く。)以内に、書面(様式は自由。)により説明を求め

ることができる。

(4) (ア)に対する回答は、原則として、その説明を求めることができる 期限の末日の翌日から起算して 10 日以内に、説明を求めた者に対 し、書面で行う。

7 審査結果の通知・公表

- (1) 審査結果は、企画提案書等を提出した全ての提案者に対して通知する。
- (2) 全ての提案者の順位及び評価点数を含む審査結果は、名古屋市ホームページにおける調達情報サービスの「随意契約の内容の公表」において公表する。
- 8 契約候補者に選定されなかった者に対する理由の説明

契約候補者に選定されなかった者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日(休日を除く。)以内に、契約候補者に選定されなかった理由(以下「非選定理由」という。)について、書面(様式は自由。)により説明を求めることができる。

(1) 受付場所

(2) 受付時間

- 4(1) に同じ
- 9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分を除く。)
- (3) 書面の提出方法

持参

(4) 説明に対する回答

説明に対する回答は、原則として、その説明を求めることができる期間の末日の翌日から起算して 10 日以内に、説明を求めた者に対して書面で行う。なお、書面にて回答を行った後においては、再度の非選定理由の説明請求は受け付けない。

9 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金の納付義務

有

ただし、名古屋市契約規則(昭和39年名古屋市規則第17号)第31条の規 定に該当する場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 本公募に参加を希望する者で、2(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録(アドレスhttps://www.chotatsu.city.nagoya.jp/)において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和8年1月13日17時00分までに次の場所に提出し、契約締結の日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公募に参加を 希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市財政局契約部契約監理課審査係 (名古屋市役所西庁舎11階)

電話 052-972-2321

- (5) 参加資格確認申請書類及び企画提案書等の作成など提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。
- (6) 本公募の提案者が本市から受領した書類は、本市の承諾なく公表又は使用してはならない。
- (7) 参加資格確認申請書類及び企画提案書等の提出後に辞退する場合は、書面(様式は自由。)により届け出ること。
- (8) 参加資格確認申請書類及び企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。

- (9) 契約内容の履行にあたり、企画提案書に記載した実施体制の変更は原則として認めない。ただし、担当者については、実務経験が同等以上と本市が認める場合はこの限りではない。
- (10) 契約内容の履行にあたっては、業務の全部又はその主たる部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (11) この契約において、談合その他の不正行為により本市が被った金銭的 損害の賠償については、「談合その他の不正行為に係る賠償額の予定」 に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。
- (12) 談合情報が寄せられた場合は、本公募を中止することがある。